

## 平成21年度第10回 役員会議事要録

日時	平成21年8月5日(水) 13:30～14:40
場所	事務局第1会議室
欠席者	なし
配付資料	1. 国立大学法人茨城大学特任教員就業規則等の制定理由及び制定規則案 2. 平成21年度研究設備費採択一覧(案) 3. 中期目標及び中期計画素案記載内容確認様式(8/3) 4. 「教育研究高度化のための支援体制整備事業費」における経費の配分等について(案) 5. 平成21年度科学研究費補助金学内説明会実施要項(案) 6. 大学訴訟対策会議の設置について 7. 平成21年度受託研究費等立替金額総表 8. 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の改正理由及び改正規程対照表 9. 平成20年度評価に関する質問事項に対する回答 10. 中期目標及び中期計画素案記載内容確認様式(7/29) 11. 「環境報告書」策定ワーキンググループの設置について(案) 12. 契約実績等の報告について 13. 平成21年度7月分外部資金受入実績報告書

### 議 事 概 要

#### I 審議事項

##### 1 国立大学法人茨城大学特任教員就業規則等の制定について

学長から、平成21年1月21日開催の役員会で了承を得た茨城大学特任教員就業規則の制定について、教職員組合と協議の結果、規則内容を大幅に変更することとなったため改めて審議願いたい旨提案があり、さらに、人事課長から、新たな「茨城大学特任教員就業規則」及び「茨城大学教育学部及び大学院教育学研究科特任教員就業規則」の内容について、配付資料1に基づき補足説明があり、審議の結果、提案の内容で教職員組合等との対応を行うことが了承された。

##### 2 平成21年度研究設備費の採択について

学長から、配付資料2に基づき平成21年度研究設備費の採択について審議願いたい旨提案及び説明があり、さらに、財務部長から、研究設備費選定方針について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり選定することが承認された。

##### 3 中期目標及び中期計画素案の記載内容確認(8/3付け)について

学長から、6月末日に文部科学大臣に提出した中期目標及び中期計画素案について、8月3日に文部科学省から追加の記載内容確認があったので審議願いたい旨提案があり、さらに、田切学長特別補佐(評価室長)から、配付資料3に基づき回答内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり回答することが承認された。

4 「教育研究高度化のための支援体制整備事業費」における経費の配分等について

学長から、7月23日に採択された平成21年度補正予算「教育研究高度化のための支援体制整備事業費」の経費の配分等について審議願いたい旨提案があり、さらに、松田理事から、配付資料4に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり配分することが承認された。

5 平成21年度科学研究費補助金学内説明会の実施について

学長から、平成21年度科学研究費補助金学内説明会を実施したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、学術企画部長から、配付資料5に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり実施することが承認された。

6 大学訴訟対策会議の設置について

学長から、大学訴訟対策会議を設置したいので審議願いたい旨提案があり、さらに、三輪学長特別補佐から、配付資料6に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、提案のとおり設置することが承認された。

7 受託研究費等の立替えについて

学長から、前回役員会承認後に申込みのあった受託研究費等の立替について審議願いたい旨提案があり、さらに、研究協力・地域連携課課長補佐から、配付資料7に基づき内容について補足説明があり、審議の結果、申込みのあった3件の立替について承認された。

## II 報告事項

1 国立大学法人茨城大学教員の任期に関する規程の改正について

学長から、6月24日開催の役員会で了承を得た茨城大学教員の任期に関する規程の改正について、教職員組合等との協議の結果一部内容を変更して合意を得たので報告したい旨発言があり、さらに、人事課長から、内容について配付資料8に基づき報告があった。

2 平成20年度評価に関する質問事項に対する回答について

学長から、6月末日に国立大学法人評価委員会に提出した平成20事業年度に係る業務の実績に関する報告について、7月29日に文部科学省から追加の質問があり回答したので報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、7月30日付けで回答した内容について配付資料9に基づき報告があった。

3 中期目標及び中期計画素案の記載内容確認（7/29付け）について

学長から、6月末日に文部科学大臣に提出した中期目標及び中期計画素案について、7月29日に文部科学省から記載内容確認があり回答したので報告したい旨発言があり、さらに、田切学長特別補佐（評価室長）から、8月3日付けで回答した内容について配付資料10に基づき報告があった。

4 環境報告書策定ワーキンググループの設置について

学長から、環境報告書策定ワーキンググループの設置について報告したい旨

発言があり、さらに、労務課長から、内容について配付資料 1 1 に基づき報告があった。

5 契約実績等の報告（7月分）について

契約課長から、平成 2 1 年 7 月分の契約結果について、配付資料 1 2 に基づき報告があった。

6 外部資金受入実績報告（7月分）について

研究協力・地域連携課課長補佐から、平成 2 1 年 7 月分の外部資金受入実績について、配付資料 1 3 に基づき報告があった。

7 教職員組合との対応について

山本理事から、教員の任期に関する規程の改正、特任教員就業規則の制定、教職員賃金規程の改正及びハラスメントの防止等に関する規程の制定等を議題として、7月29日（水）に教職員組合と事前協議会を行った旨発言があり、教員の任期に関する規程の改正については、報告のとおり基本的に合意したこと、特任教員就業規則の制定、教職員賃金規程の改正及びハラスメントの防止等に関する規程の制定等については、継続して協議を行うこととした旨報告があった。

8 その他

役員会会議資料の公開について

学長から、役員会会議資料の公開について、確認があった。

○ 次回役員会開催日 9月2日（水）13時30分から